

認 知 届

認知とは、嫡出でない子と血縁上の父との間に法律上の父子関係を成立させる届出です。

認知には、「任意認知」・「胎児認知」・「遺言認知」・「裁判認知」があります。

- ・ 任意認知：婚姻していない父母の間に生まれた子どもを父の意思により認知する
- ・ 胎児認知：婚姻していない父母の間にこれから生まれてくる子どもを父の意思により認知する
- ・ 遺言認知：遺言によって認知を行う。認知をする場合で、妻(又は夫)には言いづらいときに、遺言によって認知をする
- ・ 裁判認知：婚姻していない父母の間に生まれた子どもを、父が子と認めないときまたは父が死亡したり病気であったりして認知できないとき、家庭裁判所へ申立をし、認められたとき

根 拠 法 令	戸籍法第60条、第61条、民法第779条
届 出 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 任意認知の場合：届出をした日から法律上の効力が発生 ・ 胎児認知の場合：出生の日から法律上の効力が発生 ・ 遺言認知の場合：遺言執行者就職の日から10日以内 ・ 裁判認知の場合：確定日から10日以内
届 出 地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 任意認知・裁判認知・遺言認知の場合：父又は子の本籍地、届出人の所在地 ・ 胎児認知の場合：母の本籍地のみ →母が外国籍の場合は、母の外国人登録地（住所地） →母が外国にあるときは、届出人の本籍地、所在地
届 出 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 任意認知の場合：認知をする父 ・ 胎児認知の場合：認知をする父 ・ 遺言認知の場合：遺言の執行者 ・ 裁判認知の場合：訴提起者(審判の申立人又は訴の提起者)
必 要 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 届 書：任意認知届記入例、胎児認知届記入例は下記をご覧ください ・ それぞれの戸籍全部事項証明書 ・ 印 鑑：届出人のもの ・ 承諾書 子が成年の場合：子の承諾書

	<p>胎児認知の場合：母の承諾書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裁判による場合は、審判又は判決の謄本及び確定証明書 <p>裁判認知の場合：裁判（審判または判決）の謄本及び確定証明書</p> <p>遺言認知の場合：認知に関する遺言の謄本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の者が認知する場合：その本国法により認知できる旨の証明書及びその日本語訳 ・外国籍の子が認知される場合：子の出生証明書、子の国籍証明書（胎児認知の場合は母の国籍証明書及び母の独身証明書）、子の本国法上の保護要件を満たしている旨の証明書並びにこれらの文書の日本語訳
そ の 他	「届書に共通する主な留意事項」は必ず確認してください
関連の届出	<ul style="list-style-type: none"> ・出生届 ・入籍届：認知届を提出しても、認知された子どもの氏（姓）及び戸籍に異動はなく、母の氏（姓）を名乗り、母の戸籍に入っている状態です。父の氏（姓）を名乗り、父の戸籍に入るときは「入籍届」が必要です。 ・親権管理届：認知届を提出しても子どもの親権は母のままですが、父母が協議の上で「親権管理権届」を提出すると、父を親権者とすることもできます。
教 示	認知届の不受理処分がされたとき、戸籍法第121条により家庭裁判所に不服申立てができます。

※この届出は、子の父親が任意で認知するための届出です。

認 知 届

平成23年12月25日届出
※届出日を記入してください

埼玉県春日部市長 殿

受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日				
受付 平成 年 月 日 第 号	埼玉県春日部市長 印				
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住民票	通 知

(よみかた) 氏 名 生年月日	認知される子			認知する父		
	かすかべ	はなこ	父母との 続き柄	しょうわ	たろう	
	氏 粕壁	名 花子	□男 □長 ☑女	氏 庄和	名 太郎	
住 所 (住民登録をして いるところ)	埼玉県春日部市金崎 839			埼玉県春日部市中央 6		
	丁目	番地 1	号	丁目	2	番地 番 号
	(方書・マンション名) ショウワハイツ102			(方書・マンション名) ハイマート202		
	世帯主 粕壁 京子 の氏名			世帯主 庄和 太郎 の氏名		
本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	埼玉県春日部市金崎 839			埼玉県春日部市粕壁東 3		
		番地 1	番	丁目	2	番地 番
	筆頭者 粕壁 京子 の氏名			筆頭者 庄和 一郎 の氏名		
認知の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意認知 <input type="checkbox"/> 審判 <input type="checkbox"/> 判決 <input type="checkbox"/> 遺言認知 (遺言執行者)			年 月 日 確定 年 月 日 確定 年 月 日 就職		
子 の 母	氏名 粕壁 京子			昭和62年11月12日生		
	本籍 埼玉県春日部市金崎 839			番地 1 番		
	筆頭者 粕壁 京子 の氏名					
そ の 他	<input checked="" type="checkbox"/> 未成年の子を認知する <input type="checkbox"/> 成年の子を認知する <input type="checkbox"/> 死亡した子を認知する <input type="checkbox"/> 胎児を認知する					
届 出 人	<input checked="" type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> その他 ()					
	住所 埼玉県春日部市中央 6 丁目 2 番地 (方書・マンション名) ハイマート202					
	本籍 埼玉県春日部市粕壁東 3 丁目 2 番地 筆頭者 庄和 一郎 の氏名					
	署名 庄和 太郎 印 昭和 60年 5月 6日生					
受 付	平成 年 月 日	午前・午後	時 分	連絡先 (電話)・携帯 048-736-1111		
本 人 確 認	免・パ・住・保・年・キ・診 ()・()・()・()					
不受理 確認先	市区町村 様			市区町村 様		

※持参するもの 印鑑、本人確認ができるもの

※届出先が本籍地でない場合は、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)を添付してください。

※この届出は、胎児の父親が任意で認知するための届出です。

認 知 届

平成23年12月25日届出
※届出日を記入してください

埼玉県春日部市長 殿

受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日
受付 平成 年 月 日 第 号	埼玉県春日部市長 印
書類調査 戸籍記載 記載調査	附 票 住民票 通知

(よみかた) 氏 名 生年月日	認知される子		認知する父	
	氏 胎	名 児	しょうわ 氏 庄和	たろう 名 太郎
	昭和・平成 年 月 日	父母との 続き柄 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	昭和 平成 60年 5月 6日	
住 所 (住民登録をして いるところ)	〒 埼玉県春日部市中央 6		〒 埼玉県春日部市中央 6	
	丁目	番地 番 号	丁目 2 番 号	番地 番 号
	(方書・マンション名)		(方書・マンション名) ハイマート202	
本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	〒 埼玉県春日部市粕壁東 3		〒 埼玉県春日部市粕壁東 3	
	番地 番		丁目 2 番	番地 番
	筆頭者 の氏名		筆頭者 庄和 一郎 の氏名	
認知の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意認知 <input type="checkbox"/> 審判 年 月 日 確定 <input type="checkbox"/> 遺言認知 (遺言執行者) <input type="checkbox"/> 判決 年 月 日 確定 <input type="checkbox"/> 遺言認知 (遺言執行者) 年 月 日 就職			
子 の 母	氏名 粕壁 京子		昭和 62年 11月 12日生	
	本籍 埼玉県春日部市金崎 839		番地 1 番	
	筆頭者 の氏名 粕壁 京子			
その他	<input type="checkbox"/> 未成年の子を認知する <input type="checkbox"/> 成年の子を認知する <input type="checkbox"/> 死亡した子を認知する <input checked="" type="checkbox"/> 胎児を認知する この届出を承諾する 住所 埼玉県春日部市金崎839番地1 母 粕壁 京子 印			
届 出 人	<input checked="" type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	住所 埼玉県春日部市中央 6 丁目 2 番 号		(方書・マンション名) ハイマート202	
	本籍 埼玉県春日部市粕壁東 3 丁目 2 番 号		筆頭者 庄和 一郎 の氏名	
	署名 庄和 太郎 印		昭和 60年 5月 6日生	

受 付	平成 年 月 日	午前・午後 時 分	連絡先	電話・携帯 048-736-1111
本 人 確 認	免・パ・住・保・年・キ・診 ()・()・()・()	通知		要 () 不要 ()
不受理 確認先	市区町村 様	市区町村 様		

※持参するもの 印鑑、本人確認ができるもの
 ※胎児認知届の届出先は、母親の本籍地となります。
 ※胎児の母親から認知の承諾が必要となります。